

平成26年

刈谷知立環境組合議会第3回定例会会議録

平成26年12月22日

議事日程第3号

平成26年12月22日（月）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第2号 平成25年度刈谷知立環境組合一般会計継続費の精算について
日程第4 認定第1号 平成25年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第5 議案第2号 平成26年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）

出席議員（15名）

1番	伊藤幸弘	2番	岡本優
3番	池田滋彦	4番	佐野泰基
5番	白土美恵子	6番	風間勝治
7番	新海真規	8番	鈴木絹男
9番	神谷文明	10番	中嶋祥元
11番	前田秀文	12番	杉山千春
13番	山内智彦	14番	山本シモ子
15番	永田起也		

欠席議員（0名）

説明のため議場に出席した者（5名）

管理者	竹中良則	副管理者	林郁夫
会計管理者	伊藤之雅	所長	藤田勝俊
業務課長	栗田全雄		

職務のため議場に出席した事務局職員（6名）

課長補佐兼 焼却施設係長	伊藤寿	総務係長	岡田金幸
副主幹	原勝理	主任主査	稲垣賢幸
主任主査	並木真一郎	主査	稲垣重敏

午前10時00分 開会

○議長（佐野泰基）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成26年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付しました議事日程表のとおりでありますので、御了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本組合議会、会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には、2番 岡本 優議員、14番 山本シモ子議員の両議員を指名いたします。

○議長（佐野泰基）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本会議の会期は、本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野泰基）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定しました。

○議長（佐野泰基）

次に、日程第3、報告第2号平成25年度刈谷知立環境組合一般会計継続費の精算についてを議題とします。

当局より本件の報告を願います。

○議長（佐野泰基）

所長。

○所長（藤田勝俊）

報告第2号 平成25年度刈谷知立環境組合一般会計継続費の精算について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、御報告をさせていただきます。

別紙の平成25年度刈谷知立環境組合一般会計継続費精算報告書をごらんいただきたいと思います。

3款1項施設管理費、事業名は旧工場棟整備事業であります。この事業は、平成24年度から平成25年度の2カ年の継続事業で、旧工場棟の解体撤去工事及びその跡地整備を行ったものであります。全体計画は6億2,522万円で、支出済額は6億1,269万8,100円、執行残額は1,252万1,900円であります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐野泰基）

ただいまの報告に対する質疑を行います。

○議長（佐野泰基）

13番 山内智彦議員。

○13番（山内智彦）

おはようございます。

継続費精算報告書について、ちょっと全体で整理させていただきたいと思いますが、この全体計画と実績と比較が出ているのですが、この表を見ると、総額としては、計画から実績を引いて、約1,200万円ぐらい実績のほうが少なく済みました。それで、その中で内訳を見ると、一般財源が8,800万円、その差が大きく、使わずに済みましたと。そのかわりに国県の支出金が7,500万円、実績のほうが多かったですねと、こういうような話だと思いますが、結果的にこういう形で一般財源の支出を7,600万円抑えることができたというように読み取れるわけですが、平成24年度・25年度のこの2カ年の継続事業の中で、この組合として努力したというのですか、これを7,600万円生み出したその経緯というのですか、そんなところ、どんな工夫があったのか、あれば教えてくださいたいと思います。

○議長（佐野泰基）

所長。

○所長（藤田勝俊）

旧工場棟整備事業につきましては、平成21年度に焼却施設を更新した後に、利活用を検討した結果、国からの循環型社会形成推進交付金、こちらのほうを原則の対象事業費の3分の1を補助金として受け取り、解体し、跡地にストックヤードを整備することといたしました。平成23年度には実施計画を行い、事業を進める中で、平成23年度当初交付金要望額調査の際、全体の調整がなされました結果、一般廃棄物処理施設に係る平成23年度以降の新規の継続事業においては、補助率が初年度は3分の1の3分の1、つまり9分の1に、次年度以降については3分の1の3分の2、9分の2にするという通知が参りました。この旧工場棟整備事業につきましては、平成24年度、平成25年度の2カ年の継続事業ですので、通知を勘案いたしまして、解体及び跡地の整備計画を立てております。

具体的に申し上げますと、全体工期は18カ月とし、交付金の条件を考慮しつつ、工期内に事業が完了するように計画をいたしました結果、平成24年度に全体事業の3分の1を、残りの3分2を平成25年度に継続事業が完了するようにいたしました。そして、結果的には交付金について、対象事業費のほぼ3分の1の交付金となり、計画より7,572万1,000円の増となりましたが、これは、交付金の限度額、あるいは要望可能と内示額の乖離を常に意識いたしまして、国の要望調査ごとに動向を注視し、積極的に追加要望等をした結果というふうと考えております。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

13番 山内智彦議員。

○13番（山内智彦）

どうも丁寧な御説明、ありがとうございました。

7,600万円、この数字を出すというのは、なかなかどんな改善をしても難しいかなと思うんですね。やはり、だからこういう計画段階で、平成24年度、平成25年度、どういうふうに計画を割り振っていくとか、それから、国の動向がどうだったかというようなことというのは注視して、今おっしゃられたように、その辺のところの動向を勘案しながら、平成24年度、平成25年度のその比率についてもいろいろ効果が出るようにされたのだなということがよくわかりました。これからもしっかりとこういう工夫をして、とにかく2市の財源に大きく影響する話だと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

私も国県補助の出資金、国県支出金ですね、この減額に対する内容についてお聞きをする予定でした。今の質疑で了とします。

それで、私からは1点だけお聞きしたいのですが、2カ年の旧工場棟跡地整備事業として、これは完了してあるわけですが、跡地問題について1点、どのようにされていくのかをこの機会にお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（佐野泰基）

所長。

○所長（藤田勝俊）

跡地と申されますと、旧工場棟の跡地のことでお答え申し上げますと、今回につきましては、跡地につきましては、ストックヤード、資源を回収しますストックヤードを建設するという計

画をしております。あとは場内の安全性を確保するために場内の整備を行っておりますので、若干跡地の状況は変わっておりますが、そういう計画で進めておりまして、既に計画を終了しております。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

取り壊し中のその場内の概要が少し変わっているというのは、利用するときに感じていたわけですが、今、所長から「完了しております」という答弁でしたので、ごみ搬入で入ってくると、案内先が以前とちょっと変わったなというようなことを感じたときもありましたが、そういうことは、もう現在はないということでもよろしいでしょうか。たまに市民と私の夫なども、「ようわからなかった」「こっち、こっちと言われる」というようなこともありましたので、その辺が全て終わったということでもよろしいでしょうか。

○議長（佐野泰基）

所長。

○所長（藤田勝俊）

場内の御案内につきましては、ごみを持ってこられる方を御案内する方法については、今、もう一定の方法でやっておりますので、変わりません。それと、先ほど安全性を確保するというので、ごみについては、可燃ごみについては青、それから、粗大ごみについては緑ということで、色分けをして安全性のほうも確保をさせていただいております。

それと、原則的にごみを持ってきていただくときなのですが、粗大ごみと可燃ごみを一緒に持ってきていただくときは、基本としては、粗大ごみのほうから回っていただくというふうで、そちらについても、可燃ごみと粗大ごみが交錯することがないように、そういう御案内をさせていただいております。

以上でございます。

○14番（山本シモ子）

ありがとうございます。

○所長（藤田勝俊）

失礼しました。先ほど、可燃ごみについて、青というふうに申し上げましたが、青はリサイクルプラザのほうですので、可燃ごみについては赤でございますので、訂正させていただきます。

以上でございます。

○14番（山本シモ子）

ありがとうございます。

○議長（佐野泰基）

ほかに質疑もないように思われますので、これで質疑を終わります。

本件は報告ですので、御了承願います。

○議長（佐野泰基）

次に、日程第4、認定第1号平成25年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

○議長（佐野泰基）

所長。

○所長（藤田勝俊）

それでは、平成25年度の刈谷知立環境組合一般会計決算について御説明申し上げますので、決算書の3ページをお願いいたします。

認定第1号 平成25年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、本組合の監査委員の意見をつけて認定に付するものでございます。

4ページをお願いいたします。

監査委員による審査意見でございます。決算内容等について良好であり、財政運営は適正であるとされておりますので、お目通しをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、5ページをお願いいたします。

平成25年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算でございます。歳入決算額28億8,010万8,527円、歳出決算額27億1,381万7,712円、歳入歳出差し引き残額は、1億6,629万815円で、この金額を翌年度に繰り越すものでございます。

決算の内容につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により御説明いたしますので、14、15ページをお願いいたします。

歳入でございます。1款1項1目分担金ですが、予算現額17億5,973万7,000円、収入済額は予算現額と同額の17億5,973万7,000円であります。

内訳でございますが、刈谷市が11億2,746万3,000円、知立市が6億3,227万4,000円で、比率といたしまして、刈谷市が64.1%、知立市が35.9%でございました。

次に、2款1項1目余熱ホール使用料は、予算現額2,083万円、収入済額は2,424万2,716円であ

ります。これはプール等施設使用料で、平成25年度の利用者数は9万9,240人でした。

2項1目ごみ処理手数料は、予算現額2億1,200万円、収入済額は2億1,921万6,500円であり
ます。収入未済額は、現年度分、過年度分を合わせまして59万400円でございます。

2目リサイクルプラザ出品手数料は、予算現額21万4,000円、収入済額は25万8,600円であり
ます。出品者数は延べ1,293人、出品点数は2万5,377点、販売点数は1万3,534点でした。

3款1項1目衛生費国庫補助金は、予算現額7,560万1,000円、収入済額は1億1,089万9,000円
であります。これは旧工場棟解体工事に対する補助金でございます。

4款1項1目繰越金は、予算現額1億9,526万円、収入済額は1億7,380万5,023円であり
ます。これは、平成24年度決算におきます歳入歳出差額を平成25年度に繰越金として収入したもので
ございます。

5款1項1目雑入は、予算現額2億2,583万8,000円、収入済額2億7,118万2,688円であり
ます。主なものといたしましては、発電による売電料金が1億6,925万13円、資源ごみの売払収入が9,740
万3,269円、水泳教室受講料が350万5,950円でございます。

6款1項1目組合債は、予算現額3億4,720万円、収入済額は3億2,076万7,000円で、内訳は、
旧工場棟整備事業分2億1,970万円、余熱ホール改修事業分1億106万7,000円でございます。

最下段の歳入合計ですが、予算現額28億3,668万円、収入済額28億8,010万8,527円であり
ます。

16、17ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項1目議会費ですが、組合議会運営に要する経費でありまして、支出
済額は124万3,971円、不用額は108万6,029円で、執行率は53.4%でございます。

18、19ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、組合の管理運営に要します経費で、主に職員の給与等であり
ます。支出済額は、9,119万3,051円、不用額は464万2,949円で、執行率は95.2%ござい
ます。

20、21ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費は、可燃ごみの焼却及び粗大ごみの破碎処理等に要する
経費でありまして、支出済額は14億5,430万3,451円、不用額は4,379万7,549円で、執行
率は97.1%でございます。

不用額の主なものといたしましては、需用費として、排ガスを処理するための薬品等の消耗品費、
水道・電気等の光熱水費、燃料費などの節約による496万9,012円の残。

委託料として、焼却施設の点検業務委託を初めとする各種委託の入札差金とスラグの再利用によ
る灰等運搬処理委託料の減により2,375万7,793円の残。

工事請負費として、突発的な補修工事に対する経費、入札差金など1,191万円の残であり
ます。

22、23ページをお願いいたします。

2目余熱ホール管理費は、温水プール等の管理に要する経費でありまして、支出済額は7,812万3,151円、不用額は776万849円で、執行率91.0%でございます。

不用額の主なものといたしましては、平成25年度の休館に伴う賃金の204万2,673円の残。

委託料でプール施設等監視及び管理委託等の入札差金など200万6,995円の残。

使用料及び賃借料として、下水道使用料など95万2,802円の残であります。

3目クリーンセンター整備費は、平成24年度及び25年度の2年度間で行う旧工場棟の解体及び跡地へのストックヤード等整備に要する経費でありまして、支出済額は4億2,965万3,100円、不用額は1,252万1,900円で、執行率は97.2%でございます。

不用額の主なものは、一つ飛んで下の行の工事請負費の入札差金1,200万9,400円であります。

4目余熱ホール整備費は、平成24年度の第1期の整備工事に続き、第2期整備工事といたしまして、平成25年度及び26年度の2年度間で行う余熱ホール1階部分でのクアコーナーへの改修、2階部分のフィットネスゾーンへの改修整備等に要する経費でありまして、支出済額は1億3,604万8,300円、執行率は72%で、残額の5,295万1,700円は、継続費に係る平成26年度への通次繰越額であります。

24、25ページをお願いいたします。

4款1項1目元金ですが、平成18・19・及び20年度借入分の償還元金でございまして、支出済額4億4,676万2,158円で、執行率は100%でございます。

2目利子も同様の借入分に係るもので、支出済額7,649万530円で、執行率は100%でございます。

5款1項1目予備費につきましては、10万円を計上しておりますが、執行はしておりません。

最下段の歳出合計でございますが、支出済額は27億1,381万7,712円、不用額は6,991万588円で、継続費の通次繰越額は5,295万1,700円でございます。

また、26ページに実質収支に関する調書、27ページ以降に財産に関する調書を記載しておりますので、あわせて御参照を賜りたいと思います。

なお、28、29ページの公有財産の表中の建物面積につきましては、旧工場棟の取り壊し等により減少しております。

また、平成25年度の主要施策の成果報告書及び不用額調べを別冊で添付しておりますので、こちらも併せて御参照の上、御審議賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

○議長（佐野泰基）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

今、22ページの余熱ホール管理料を見ている。その前にも説明が余熱ホールはあったという点。余熱ホールにおいては、昨年度、この議会で議論をしまいましたが、所長の説明の中にもありましたように、工事に入る関係が入っております。余熱ホールの中で、余熱を利用したお風呂の施設もあったわけですが、このお風呂の施設がなくなるということで、10月いっぱいでの利用はなくなっていますが、例えば、余熱を利用した施設であったわけで、プールもそうですけれども、そのお風呂もそうだったわけですが、この一体化として予算は計上してあったのか、もうお風呂だけ別枠で予算を一応見積もって、その予算がどれぐらいだったのか、こんな計算ができていくのかどうかについてをまずお聞きをします。

○議長（佐野泰基）

所長。

○所長（藤田勝俊）

余熱ホールの熱量の関係でございますが、私どものほうで計算をいたしております。それは、余熱ホールの熱量全体のうちで、今回の改修につきましては、プール分、それから、お風呂分というふうになるのですが、それを全部合わせた熱量のお風呂分のところにつきましては、改修を行って、その熱量をそのまま使っておりますので、改修をそういう形で行ったということでもあります。

それから、お風呂にした場合と、プールとクアコーナーにした場合といったことでございますが、これにつきましては、私どもアンケート調査等を行っております。今回、お風呂の部分とプール、クアコーナーにした理由といたしましては、市民の方の要望が高かったということが1点、それから、事故があったということと、お風呂の部分は特定の方がお使いになる可能性というか、特定の方が利用されていたというケースが多々見受けられたといったようなこともございまして、お風呂の部分で改修したといったことでございます。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

昨年度の議会でも議論をしたので、そのときの議事録をひもときながら、今、質疑に参加させてもらおうと、もっとよりわかりやすいとは思いますが、今、ですけれども、その答弁の中でもいろいろありました。アンケート調査をしたということで、市民要望に近いところの施設改修をしたということで、このことを否定はしません。建設時期からかなり年数もたっていたということで、施設を様変わりするということはあることでありまして、その際にアンケート調査をしたということをお述べております。

お風呂を特定の人が使っていた、お風呂だけを使う人は特定の人かもしれません。議論していて、昨年の議会で討論してわかったわけですが、お風呂だけ使う人は100円、ですけれども、プールを利用してお風呂も行く人はそのままなので、だから、そこは数に反映しないということです。ですけれども、お風呂だけ使っていた方も確かにありました。それは数字も出していただきました。それを特定の人と呼ぶのは間違いではないですかね。お風呂施設があるから、その辺のことを認識している人は、それを利用して本当に助かっていたということになるわけで、それは特定ではなくて、大事な利用者だったというふうに見るべきだと思います。

それで、改修に当たっては、お風呂をなくすということからいろいろ意見もさせてもらったわけですが、結論は、その声は通らずに、「アンケート調査に基づいて、要望の高いクアコーナー等にしました」ということでした。ですけれども、「お風呂をなくさないで」という要望もあったわけです。それは私たち議員からも出したわけですが、その声は施設側にも入っていたというふうに認識をしています。

ところが、それは全く議論の土俵にはのせてもらえず、最初から、「改修に当たってはお風呂をなくすこと」ということが前段にあったというふうに受けとめることができます。説明するに当たって、お風呂については特定の人が利用していたのであって、その辺は改修に値するというふうに説明をつけるのかもしれませんが、それは説明にならない。ましてや、「お風呂をなくさないで」という人たちの強い思いは本当に切実でした。

お風呂をなくすべきではないという意見を言ったときに、竹中管理者は、「お風呂施設は刈谷でいくと知立の方も利用できるよ」ということで、「野田町にあるたんぼぼや下重原にあるひまわり等が利用できます」というような答弁をしてもいただいております。確かにそうですね。お風呂だけ使うという方。ここは年齢制限があるんですよ。

実は、余熱ホールの中のお風呂施設には、年齢制限はありませんでした。だから、強い要望があったということなので、その辺では、なくしたことは、やはり市民要望に背を向けたものであるということを強く指摘をさせていただきます。非難させていただきます。

それで、問題の本質は、平成25年度の一般会計決算認定に当たりますので、昨年度の決算認定においては、この市民要望の高い、利用者にとっては切実な要望であったお風呂をなくしたこと、これが10月までだったので、工事に入る手前までのこの予算が入っているということから、反対を表明します。

○議長（佐野泰基）

10番 中嶋祥元議員。

○10番（中嶋祥元）

決算に絡みまして、この主要施策成果報告書から少し御質問をさせていただきます。

まず、5ページにございます総務費一般管理費の中に、「パソコンの活用を積極的に推進し、事務の効率を図った」というふうにございますので、このあたりを具体的に、どのようなことをされてきたのかを教えていただきたいと思います。あわせて、どのくらいの効果があったということも、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（佐野泰基）

所長。

○所長（藤田勝俊）

どのような効果がというようなお話でございますが、当組合につきましては、両市とは別団体となるため、両市で構築いたしました庶務・財務各システムを使用することは、セキュリティー上も考え、難しいと考えております。そのような中で、財務会計システムについては、組合独自に導入し、平成25年度には更新もいたしております。しかし、庶務事務関係については、従来は紙ベースで管理をされておまして、管理や処理が煩雑な状態となっております。そのため、職員の休暇あるいは時間外の管理、臨時職員の賃金計算などをパソコン上で処理できるようにシステム化をいたしまして、作業効率を向上させてまいりました。

その効果でございますが、具体的には、単純な作業にかかる時間数が減少でき、その時間を平成26年度に発注しております施設運営管理基本計画の策定の準備に向けるなどの利用をすることができました。また、業務に対し、効率化や時間短縮などの改善意識を組合職員全員に意識づけできたと考えております。そのほかにも、平成25年度には組合の例規集について、市民の方々の利便性を図るために電子データ化をし、インターネット上での閲覧を可能にするといった、このようなこともできるようになってきております。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

10番 中嶋祥元議員。

○10番（中嶋祥元）

ありがとうございます。

今の御答弁でいきますと、紙ベース処理をしていた職員の休暇管理、時間外管理、賃金管理等をパソコン上でやるようにして効率化ということでございます。具体的な効果ということで、なかなか数字が出しづらいということでの御回答だったというふうに思います。その中でも、新しい業務に人を充てたということでは、それなりの作業効率が行われたということで、代替的にその効果が得られているというように認識をいたしますし、一番大事なのは、その業務にかかわる方々のその改善意識というふうに先ほども御回答されましたけれども、やはり人づくりの部分がベースだと思うのですけれども、そのあたりが根づいてきているということに対しては喜ばしいことだなという

ふうに思います。

次に、同じく次の6ページのところで、余熱ホールですね。6月にリニューアルしているのですが決算とは直接は関係しないのですけれども、それを受けて、本年度の6月からのリニューアルオープンが余熱ホールでしておりますので、このことに関しまして、利用者数及びその会員数の推移、そして、もともとどのくらいの目標値でいたのかということに対するその比較、そして、さらにはアンケート等、どうやってユーザーの声を聞いているのか、それをどう生かしているのかなということと、最後には、さらにその先、今後の課題は何があるのかということを理解しているのかということをお説明いただきたいと思います。

○議長（佐野泰基）

所長。

○所長（藤田勝俊）

先ほどの一つ訂正をさせていただきます。先ほどの答弁の中で、財務会計システムについては、平成25年度に更新したというふうに私のほうで申し上げましたが、失礼いたしました、平成21年度の誤りでございますので、よろしくお願いたします。

では、答弁のほうをさせていただきます。

余熱ホールのリニューアル後の利用者数でございますが、昨年度の対前年比で答えさせていただきます。昨年度につきましては、11月以降は工事となっております関係上で、リニューアル後の6月から10月を対前年と比較いたしますと、各月とも増加をしております。5カ月間の利用者総数では10万3,687人であり、昨年の同期と比べまして、約27%の増加をいたしております。

2点目の会員、プール、ジム、スタジオとかを自由に利用できる会員さんなんですけれども、この会員につきましては、リニューアルオープン前の5月から募集を開始いたしまして、月単位で会員登録をしております。会員数につきましては、6月では681人、7月では673人、8月では174人、9月では740人、10月では761人ございました。

3点目の組合の目標ということでございますが、こちらは今年度、利用者数について、年間15万人程度の利用者数を目指しております。今年度の利用者数につきましては、先ほどの5カ月間で一応10万3,687人でございますので、指定管理者の努力もあり、目標の達成は可能というふうに考えております。

4点目、アンケート等についてでございますが、アンケートにつきましては、指定管理者が10月に実施しております。現在、アンケートの結果を集計中でございますが、おおむね好評というふうに聞いております。利用者の皆さんの声を反映した改善の事例でございますが、大きなものとしたしましては、1階ロッカー室にすのこ等を設置し、利用者の皆さんが着がえる際に、少しでも水にぬれないように整備をいたしました。また、2階トレーニングジム利用の際に、準備運動のための

スペースとして倉庫をストレッチルームへ改修し、じゅうたん、あるいは空調設備を整備するなどいたしまして、利用者の御要望にお答えをしております。

そのほかにも、随時ではございますが、利用者の声を御意見箱で受け、掲示板に対応を掲示させていただき、できるものは早急に対応するといったことをさせていただいております。

最後に、今後の課題ということでございますが、市民ニーズに合った教室、あるいはプログラムの運営など、指定管理者と連携をいたしまして、民間活力を生かした柔軟で迅速な対応に努めるとともに、市民の声を的確に把握できるよう利用者懇談会を開催するなど、より充実した施設運営により、利用者の増加と満足度の向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

10番 中嶋祥元議員。

○10番（中嶋祥元）

ありがとうございました。

今の御答弁の中でいきますと、やはり月会員ということがあって、これは登録できるので、6月の681名から最後は760名余の方が登録されて、いい施設として活用いただけているのかなというふうに理解をします。

やはりこの重要なところはどういうところかなというふうに自分なりに考えてみますと、先ほどのアンケートも、指定管理者にお願いをしたりするのではなくて、組合としてしっかりと理解をしながら、本当に声を近くで聞いていただけるようなことをしていただきたいなというふうに思うのと、準備運動のためのスペースということで、トレーニングジムの結構狭いエリアにたくさんの器具が置いてあり狭いものですから、その前段階の準備運動、ストレッチとかをやる場所を別のところに設けていただけたということで、利用者にとってもいいことだろうということで、こういうことはしっかり声を聞いていただいて、継続・改善をしていただきたいということが1点目です。

2点目に、月会員のところで、681名から、最後には760名余が会員登録をしていますけれども、余り増え過ぎると、そんなにキャパの大きいところではないものですから、逆に利用しづらくなる、利用できなくなる、器械が使えないという逆なクレームも起きることの可能性があるものですから、そのあたりのうまいコントロール、ちょうどいい具合のところのコントロールもやはり必要なのかなというふうに思いますので、あわせてそのあたりを要望して終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（佐野泰基）

5番 白土美恵子議員。

○5番（白土美恵子）

おはようございます。決算認定、賛成の立場で2点、質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、1点目は、主要施策成果報告書の5ページでございますが、この表の中の下段の3款の衛生費1目のクリーンセンター管理費14億5,430万3,451円でございますが、これは、「焼却施設の運転及び維持管理並びに粗大ごみ前選別等を委託し、可燃ごみ、粗大ごみの処理に万全を期し、焼却施設の維持管理の充実に努めた」とございますが、ここには平成22年度から平成25年度までの可燃ごみと粗大ごみの搬入量の推移が記載されておりますが、これを見ますと、可燃ごみ、粗大ごみとも年々増加をしているということが見てとれるわけでございます。平成22年度、そして平成25年度、比較するというので、刈谷市と知立市の種別の総量と、そして、1人1日当たりの可燃ごみ、粗大ごみの排出量をまず1点目にお聞かせ願いたいと思います。

そして、もう一つは、一般会計決算書、ここの11ページの上の表になりますが、この歳入の部分の2款の使用料及び手数料のところには不納欠損額6万4,200円、そして、収入未済額59万400円等ございますが、これについての内容と、その対応について御説明願いたいと思います。

○議長（佐野泰基）

所長。

○所長（藤田勝俊）

1点目の排出量の関係でございます。平成22年度のごみの総量は6万4,557トン、記載のとおりでございますが、これを種別に可燃ごみ、粗大ごみとして、1人1日当たりで換算をいたしますと、刈谷市の可燃ごみは1日1人当たり806グラム、粗大ごみは35グラム、知立市の可燃ごみは739グラム、粗大ごみは43グラムでした。平成25年度のごみの総量は、記載のとおり6万6,306トンで、同様に換算をいたしますと、刈谷市の可燃ごみは814グラム、粗大ごみは36グラム、知立市の可燃ごみは753グラム、粗大ごみは43グラムでございました。

2点目のごみ処理手数料の関係でございますが、収入未済額の内容は、事業者のごみ処理手数料の未納分でありまして、その内訳といたしましては、59万400円のうち、54万1,800円が市で家庭ごみと同様の一般収集を認めている事業者の分でございます。年度別に分けますと、平成21年度から平成24年度の過年度分が104件、37万5,100円、平成25年度分が41件、16万6,700円となっております。残りの4万8,600円は、事業系一般廃棄物を委託収集、または自己搬入する事業者の平成25年度末の未収集分で、既に収納済みでございます。

次に、不納欠損についてでございますが、先ほど申し上げました市の認める事業者の平成20年度分、11件の滞納分でございます。不納欠損の理由といたしましては、5年の時効によるもので、多くは廃業により事業主が所在不明となったためでございます。

それから、最後に、滞納者への対応の状況でございますが、納入期限後、定期的に電話での督促、

納付書の再発行、あるいは希望者に対しましては、直接訪問して納入をしていただいているといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

5番 白土美恵子議員。

○5番（白土美恵子）

御答弁ありがとうございました。

それでは、まず、1点目のごみについてでございますが、種別の1人1日当たりの可燃ごみ、粗大ごみの排出量をお聞かせいただきました。ごみの搬入量は平成22年度と平成25年度を比較いたしますと、総量で1,749トン増えているということでございました。そして、1人当たりいたしますと、両市で1日11グラム増えているということがわかるわけでございますが、それでは、この増えている要因について、どのようにお考えかということをお聞かせ願いたいと思います。

そして、次に、このごみ処理手数料の収入未済額と不納欠損額についてでございますが、今、御答弁をいただきましたが、収入未済額の59万400円、これは事業者のごみ処理手数料の未納分である。そして、そのうちの4万8,600円は収入済みであるということでございました。残りは、平成21年度から平成24年度までの合計で、104件で37万5,100円、平成25年度は41件で16万6,700円ということで、合わせますと145件で54万1,800円となります。そして、不納欠損は平成20年度分の11件で6万5,200円。これは、5年の時効によるものということでございました。いろいろ対策ということで催促を行っているわけでございますが、5年間を過ぎますと時効になり、不納欠損ということで処理をするという御答弁でございました。

そうしますと、毎年、この不納欠損が発生をしていることとなります。それでは質問でございますが、市が認めました事業者数と、過年度の未済額の推移、今後の対応策について、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐野泰基）

所長。

○所長（藤田勝俊）

まず、1点目でございますが、ごみの排出量の増原因といったものでございますが、発生量の総量の増加は人口に伴うものだと考えております。

また、1人1日当たりのごみ量が増加している要因といたしましては、一般論ではございますが、経済情勢が少々上向きであるというふうに考えております。

2点目の対象事業者数でございますが、現在、407件でございます。

それから、各年度の未済額推移ということでございますが、平成21年度は24件、8万3,400円、

平成22年度は23件、6万9,100円、平成23年度は26件、9万5,200円、平成24年度は31件、12万7,400円となっております。

3点目の今後の対応策ということですが、私どもといたしましても口座引き落としなどを調査研究いたしました。収納のシステム化、契約等により、現状では導入が困難であるというふうを考えております。したがって、現行の方法をより強化して収納率向上に努めたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

5番 白土美恵子議員。

○5番（白土美恵子）

御答弁ありがとうございました。

まず、1点目のごみについてでございますが、ごみの増加は人口の増加に伴うものだと考えられるということでした。刈谷市と知立市合わせますと、この3年間で人口が約3,000人増えておりましたので、このごみの増加は人口増の影響であるということが、今、御答弁をいただきましたが、そのようなことであるということが理解できるわけでございます。

1人1日当たりのごみの量の増加は、経済情勢が少々上向きであるとの御答弁でございました。粗大ごみは1日1人当たりの排出量はほとんど増えておりませんが、可燃ごみ、刈谷市が平成25年度は1日で814グラム、平成22年度と比べまして8グラム増加いたしております。そして、知立市は平成25年度、1日753グラムで、14グラムプラスということになります。可燃ごみが増加傾向となっております。

そして、刈谷市と知立市。刈谷市は知立市と比べまして1人当たりの粗大ごみの排出量が毎年少ない数字でございました。そして、知立市は1人当たりの可燃ごみの排出量が刈谷市よりも毎年少ないということが、ただいま御答弁をいただきましてわかりました。人口、また家族構成、そして、各自治体の分別の方法など、いろいろな違いなど、いろいろこの要因が考えられると思いますが、ごみの削減のために、それぞれの自治体の取り組みのいいところを大いに参考にしていくということも大切ではないかということを思いますので、今後、またよろしくお願いいたします。

それから、2点目のごみ処理手数料についてでございますが、この対象事業者数は407件という御答弁でございました。未済額の推移をお聞かせいただきましたが、これはまた来年になりますと、この平成21年度の24件、8万3,400円、この中で、この分の収納がなければ、またこの金額が不納欠損として来年、処理されることになるわけでございます。さらなる対策といたしましては、銀行の口座引き落としは導入が困難であり、現行の方法を強化するという御答弁でありました。

それで今、刈谷市、知立市さんもそうだと思いますが、コンビニ納付というのを推進していただ

いております。税金だけでなく、水道料などもその対象になっていると思いますが、このごみ処理手数料もこの対象にすることができないのでしょうか。対象にすることができれば、この24時間、いつでもコンビニで納めることができますので、納めやすい環境を整えるということも重要な対策ではないかというふうに考えます。そして、市にとりましても、組合にとりましても、収納率のアップにつながるのではないかというふうに考えますので、この点、ぜひ今後検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

一部に反対意見がありますので、これより起立採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐野泰基）

ありがとうございました。

起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（佐野泰基）

次に、日程第5、議案第2号平成26年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

○議長（佐野泰基）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

おはようございます。

それでは、議案第2号 平成26年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）をお願いいたします。

補正予算の説明に先立ち、今回の補正の概要につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、ごみ焼却施設の維持管理経費を計上しておりますクリーンセンター管理費において、支出額の確定により経費を減額するもの、そのほかに給与改定及び人事異動に伴う人件

費の調整をするものなどであります。

歳入につきましては、歳出の減額に伴い減額するとともに、自主財源を変更するものなどであり
ます。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第2号 平成26年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算について、御説明いたします。

歳入歳出予算の補正であります。第1条第1項といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入
歳出それぞれ3,172万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億2,804万1,000円とする
ものであります。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後
の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

なお、第1表につきましては、2ページ及び3ページに記載してありますので、御参照いただき
たいと思います。

詳細につきましては、予算説明書で御説明いたしますので、補正予算説明書の6、7ページをお
願いいたします。

歳出でございます。2款1項1目一般管理費は166万7,000円の増額補正で、2節給料は89万
8,000円、3節職員手当等は39万8,000円、4節共済費は37万1,000円の増額をお願いするものであ
ります。

次に、8、9ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費は2,629万4,000円の減額補正で、2節給料は4万2,000円、
3節職員手当等は9万4,000円の増額、4節共済費は3万円の減額するものであります。

11節需用費は1,200万円の減額で、消耗品であります薬品、溶融電極の購入単価の低下によるも
のであります。

13節委託料は1,440万円の減額で、説明欄にあります二つの委託料とも入札差金でございます。

次に、2目余熱ホール管理費は350万円の減額補正で、指定管理料の年度協定に基づきます差金
でございます。

次に、10、11ページをお願いいたします。

4款1項2目利子といたしまして360万円の減額補正で、予定しておりました金利より低く借り
入れたことによるものであります。

次に、4、5ページをお願いいたします。

歳入でございます。3款1項1目繰越金は、先ほど認定していただきました平成25年度決算にお
きます歳入歳出残額1億1,333万9,000円を繰り入れるもので、当初予算におきまして5,000万円を
計上しておりますので、今回の補正は6,333万9,000円増額とするものであります。

4款1項1目雑入は2,627万9,000円の増額補正で、売電電力料金は単価の増と売電量が増えたことによるものであります。

1款1項1目分担金におきます1億2,134万5,000円の減額補正は、歳入における前年度繰越金、雑入による増額補正及び歳出における減額補正により両市の分担金が説明欄のとおり減額となるものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（佐野泰基）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

○議長（佐野泰基）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

8、9ページの余熱ホール管理費ですけれども、減額補正となっております。いわゆる、先ほど討論したように、指定管理者に今、余熱ホールをやってもらって、指定管理者制度になったわけですが、ここで350万円の減額補正となっております、この6月から改修後の指定管理料となっております、ここで減額補正となった理由について、お聞きします。

○議長（佐野泰基）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

指定管理料につきましては、5,069万円の予算がございまして、指定管理料の年度協定額、式典委託料などによる支出見込額が4,719万円でございますので、350万円の差金を減額補正させていただきました。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

さらっと言ってもらおうと余計わからないのですけれども、いわゆる指定管理料というのがあって、指定管理者にその指定管理料を出して、今、運営してもらっているのですよ。それが運営する中で何か事業の概要があって増えるだとか、指定管理料というのは増えることはまずないと。年間でその指定管理料というふうになりますので増えるということはないと思っておりますが、今、課長の説明は逆によくわからなくて、6月からの改修したときの指定管理料から何でもって350万円が減ったのか、もう少しわかるように説明してもらいたいなと思っておりますが、指定管理料の年間指定管理料から減ったという意味についてお聞きしたいです。

○議長（佐野泰基）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

失礼いたしました。もう一度説明させていただきます。

予算につきましては、平成25年度の実施計画で要求させていただきまして、先ほど申しました5,069万円の予算配分があります。それから、去年の12月議会のこの場におきまして業者を指定していただいたわけですが、協定のほうはそれからスタートいたしましたので、その差額が出たということでございます。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

ありがとうございます。

お風呂をなくしてという議会のときには私、存在しておりましたが、去年の12月議会は、私がここに所属していませんでしたので、その辺の説明がよく理解できました。了解しました。

○議長（佐野泰基）

13番 山内智彦議員。

○13番（山内智彦）

一つ、ちょっと確認をさせてください。

今回の補正予算は、決算による繰越金、これが6,300万円ぐらいが繰り越されて、売電電力が2,600万円ぐらいあって、逆の要因として労務費が若干増えて、そういった形で結果3,100万円ぐらいが減額補正となったというようなことだと思うのですが、それで、その結果、2市からの分担金も減るということで、そういういろいろな御努力があったということは認識しています。

一つ、ちょっと詳細を確認したいのですが、未償還元金の利子の内容について、ここが補正予算説明書でいくと、10ページのところに360万円とありまして、先ほど利率の差ということをちょっと言われたかと思えますけれども、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思えます。

○議長（佐野泰基）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

未償還元金の利子の補正の内容といたしましては、旧工場棟整備事業における予算時の利率1.5%と実際の借入利率0.7%の利子の差額157万円と、余熱ホール改修事業も同様に、予算時借入利率1.5%が0.4%になった差額203万円ございまして、合わせて360万円を減額するものであります。

以上でございます。

○議長（佐野泰基）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野泰基）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成26年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会します。

午前11時02分 閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 佐野泰基

刈谷知立環境組合議会議員 岡本優

刈谷知立環境組合議会議員 山本シモ子